

令和4年度

〔 自 令和 4年4月 1日 〕
〔 至 令和 5年3月31日 〕

事業計画

一般社団法人日本物流団体連合会

令和4年度事業計画（案）

新型コロナウイルス感染症については、昨年末に新たな変異株が出現し感染が再拡大するなど、依然として予断を許さない状況にあり、我が国の社会経済や国民生活は引き続き甚大な影響を受けている。

物流は、感染拡大時であっても、エッセンシャルな公共サービスとして経済社会を支えてきた。業界全般では、Eコマース関連などを始め比較的好調な業種・業態も見られるが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、グローバルサプライチェーンの混乱が続いており、その安定化まではなお時間を要するものと思料される。

こうした中、物流連の事業活動は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、総会の規模縮小・懇親会中止、賀詞交換会の中止など、引き続き大きな影響を受けているが、一方で、各種会議や学生向けのイベントにWebを活用するなど、ウイズコロナの時代に適合した方法で様々な事業活動を進めてきた。

第一に、「物流を等身大で見てください、その重要性を認識していただく」活動として、会員企業のご協力のもと、Webも活用して、学生を対象としたインターネットシップ・物流業界研究セミナー、大学寄附講座等を実施した。引き続き、会員や学生のニーズ等を踏まえ、学生を対象とした取組みの更なる充実を図ることとする。

第二に、「国際的な課題への取組み強化」については、海外物流戦略ワーキングチームにおいて、陸のASEAN諸国（タイ、ベトナム、ミャンマー等）を対象に、専門機関の現地駐在員からのヒアリングや有識者の講演聴取などを織り交ぜながら物流事情調査を行うなど、会員企業のポストコロナに向けた新たな海外戦略の一助となるべく取り組んだ。

第三に、「社会インフラとしての物流機能強化」の取組みでは、調査小委員会を立ち上げ、国と連携してパレット標準化の推進に向けて調査を行ったほか、ダイバーシティ推進ワーキングチームにおいて女性の活躍推進をテーマに調査検討を進めた。

第四に、「物流環境対策の取組み」については、環境負荷低減への取組みを奨励するため、物流環境大賞やモーダルシフト取組み優良事業者表彰などを行ったほか、物流業界における低炭素・脱炭素化の取組みを推進するため、新たに、講演会や取組み事例等の情報・課題の共有等を行う情報交換会を立ち上げた。

物流業界は、労働力不足の深刻化、2050年カーボンニュートラルの要請等に対応して、働き方改革を進めるとともに、物流DXや機械化・自動化等による物流効率化、その前提となる物流標準化等を進め、生産性の向上を図ること、モーダルシフトを始め環境負荷低減のための取組みを推進することなどが喫緊の課題となっている。また、引き続き、事業の根幹である安全確保に留意しつつ、新型コロナウイルス等の感染症や頻発する自然災害など有事に適切に対応し、サ

プライチェーンを維持することが求められている。

新年度は、物流業界のさらなる発展に寄与するため、昨年決定された国の新たな総合物流施策大綱の実現に向けて、同大綱の推進体制への参画、協力・連携を図るなど、官民連携、他産業との連携を強化するとともに、物流業界からの発信力を高めるなど、より一層充実した取組みを行っていく。

令和4年度に計画している具体的な事業の概要は次頁以下の通りである。

1. 業務活動の推進（委員会活動等）

（1）基本政策委員会関係

◎官民連携、物流業界全体での情報共有と取り組みの強化

社会インフラとしての物流機能強化

① 生産性革命を念頭においた官民連携の強化

これまで取り組んできた物流施策の推進に関し、生産性革命を念頭に、行政側との積極的な意見交換を含め、更に協調し、押し進めていく。

② 物流関係諸団体との情報共有及び連携強化

基本政策委員会、その他委員会、講演会等を通じて物流関係の諸団体との情報共有を図るとともに連携・協調を強化していく。コロナ禍の状況をみながら、対面参加又はオンライン併用にて実施する。

③ ①②を通じた物流業界全体で取り組むべき課題の抽出

行政側および物流業界側との情報共有、連携を図りながら物流業界全体で取り組むべき課題を抽出し、課題解決に取り組み、社会インフラとしての物流機能の強化を推進する。

④ 総合物流施策大綱の推進に向けた協力・連携

総合物流施策大綱の推進に向けた官民協働の取組みに参画するなど、同大綱の推進に協力・連携していく。

⑤ 物流連活動の今後の方針に関する審議

物流業界の将来のあるべき姿を模索し、審議を深めていく。

（2）人材育成・広報委員会関係

◎物流業界を等身大で見て頂くための施策実行・発信力強化

① 物流業界インターンシップの開催

我が国の物流事業の魅力を伝える施策として、主に大学生を対象として、会員企業と物流連が連携し、インターンシップを実施する。本年度も合同企業説明会を東京、大阪及びWebで開催するとともに、学生の選択により、2日から4日の日程を選択して参加できるようにする。

初日に物流連が参加学生対象の合同説明会を企画し、その後、参加企業が

それぞれ希望する学生を受入れる。参加学生に、普段目にすることがない物流現場の最前線を横断的に見学・体験させることにより、物流事業の重要性や先進性について理解を深めてもらう。

【東京】

- ・開催時期 9月5日（月）～
- ・会場 初日は、東京都立産業貿易センター 浜松町館
2日目からは、各参加企業が指定する事業拠点等
- ・参加者数 250名（目途）
- ・参加企業 20社（目途）
- ・プログラム(案) 9月5日（月）オリエンテーション&業界研究セミナー
9月6日（火）以降 企業訪問

【大阪】

- ・開催時期 8月29日（月）～
- ・会場 初日は梅田サウスホール
2日目からは、各参加企業が指定する事業拠点等
- ・参加者数 150名（目途）
- ・参加企業 15社（目途）
- ・プログラム(案) 8月29日（月）オリエンテーション&業界研究セミナー
8月30日（火）以降 企業訪問

* 初日の合同説明会は、別日程で、Web（東京・大阪共通）でも開催する。

② 物流業界研究セミナーの開催

就職活動を控える学生等を対象に物流業を広く理解してもらう目的で、多様な業種の物流企業が一堂に集結し、業界研究の機会を与える業界研究セミナーを東京、大阪及びWebで開催する。

各社が会社概要や経営戦略、提供する物流サービス等の企業情報を説明するほか、特別プログラムとして、物流連による講演会や若手社員の実体験やアドバイス等を直接聞くことのできるパネルディスカッション等を用意する。

【東京】

- ・開催日時 2023年2月4日（土）

- ・会 場 東京都立産業貿易センター 浜松町館
- ・参加者数 200名（目途）
- ・出展企業 25社（目途）
- ・特別プログラム(案) 講演会／パネルディスカッションなど

【大阪】

- ・開催日時 未定
- ・会 場 梅田サウスホール（予定）
- ・参加者数 150名（目途）
- ・出展企業 20社（目途）
- ・特別プログラム(案) 講演会／パネルディスカッションなど

【Web 会場】

- ・開催日時及び会場 未定
- ・参加者数 約600名（目途）
- ・出展企業 30社（目途）
- ・特別プログラム(案) 講演会／パネルディスカッション／Q&Aセッションなど

③ 大学寄附講座の実施と物流連会員への開放

物流各界を代表するトップマネジメントが、それぞれの物流事情を講義する大学寄附講座を以下の3校で実施する。

- 青山学院大学 毎週月曜日（4月11日～7月25日）
- 法政大学 毎週月曜日（9月26日～1月16日）
- 横浜国立大学 毎週木曜日（10月6日～1月26日）

④ 大学学内セミナーへの講師派遣

各大学が業界研究として実施している「学内セミナー」に、物流連が参加する。参加学生が物流業界、物流企業の社会的重要性や先進性について幅広い理解を深められる機会を提供する。

また、このような機会を地域的にも広く提供すべく、首都圏外に所在する大学への働きかけを強めていく。

⑤ 物流業のイメージアップ・発信力強化に向けた取組み

会員企業・団体の若手社員で構成する「ロジスティクス PR グループ～物流いいところみつけ隊～」とともに、物流業界の魅力アップを図る『新たな取り組み』として、各企業の紹介動画を Web ページ等に掲載するなど、意見交

換を行い、今後の取組み方法について検討していく。

⑥ 物流見学ネットワーク及び物流学習の拡充

小・中・高・大学生に向けて物流業の認知度向上を目指し、全国各地の物流施設の見学会を斡旋・紹介する。

また、首都圏の小・中・高校生及び全国各地より研修旅行で上京する中・高生の企業訪問(自由研究テーマ)の対象として、物流連が受入れ先となり、物流学習の場を提供していく。

⑦ 活躍する女性の紹介

物流業界における女性の活躍状況を広く社会に発信するため、当連合会ホームページの「活躍する女性達」というコーナーで、物流業界で活躍する女性社員の業務内容や物流業でのやりがい、今後の抱負等を紹介していく。

(3) 国際業務委員会関係

◎我が国物流企業の国際展開に資するための施策実行

① 海外物流事情実態調査

従前から進めてきた各国別の物流実態調査に引き続き、令和4年度は、安定成長が続き、日本企業の進出が増加しているバングラデシュを対象国とし、現地で活動する物流事業者が抱える課題や要望、インフラの実態等について実態調査を行う。

なお、新型コロナウイルス感染症が未だ収束していないことから、現地調査は行わず、webを活用した現地駐在員等へのヒアリング等を織り交ぜ、調査を進める。

②「海外物流戦略ワーキングチーム」の活動の充実

海外において物流事業者がどのような問題を抱えているか、どのような要望を持っているかを把握し、一企業を超える横断的課題については、政府と連携しつつその解決に取り組む。このため、引き続き、会員と国土交通省をメンバーとする海外物流戦略ワーキングチームの会合を定期的開催し、海外において物流事業者が抱える公共インフラ、制度等の問題を取り上げ、検討を進めるとともに、会合時には専門家による講演を聴取し最新の情報を共有する。

③ コールドチェーン物流サービスの規格等の普及に向けた取組み

我が国発のコールドチェーン物流サービス規格である I S O 国際規格 (B t o C) と日本規格協会規格 (B t o B) については、それぞれ令和 2 年 5 月と 6 月に発行され、これを受けて、両規格の普及等に向けた取組みが官民連携して進められている。また、同年、日本が I S O の関係技術委員会の議長国となったことを受けて、物流連も同委員会に対応する日本側事務局のメンバーとして、同委員会が行う規格の開発等に協力している。

令和 4 年度も、引き続き I S O の関係技術委員会の活動に協力するとともに、 I S O 国際規格及び日本規格協会規格の ASEAN における普及促進のため、関係者と連携して両規格の普及事業に取り組む。

④ 国土交通省が行う「物流政策対話」等への参加

国土交通省との連携を密にし、物流の課題に対する相互理解を目的としたアセアン各国との二国間による政府間対話及び対象国の物流事業者の技能向上を目的としたワークショップ等へ積極的に参加し、海外展開を行う物流事業者の支援に取り組む。

(4) 物流環境対策委員会関係

◎環境負荷低減への取組みを奨励

① 物流環境大賞（第 2 3 回）の実施

物流部門において、環境保全の推進や環境意識の高揚等を図り、物流の健全な発展に貢献した団体・企業又は個人を表彰する。平成 1 2 年の第 1 回から昨年に至るまで、延べ 3 3 5 社・団体、1 8 1 件の表彰を行った。

令和 4 年度は、引続き環境大賞の募集要項の変更内容の周知を図り、応募案件の拡大に努めるとともに、次の通り表彰関係業務を進める。

- ・ 5 月 審査
- ・ 6 月下旬 表彰式典（通常総会と同日）

② モーダルシフト優良事業者公表・表彰（第 9 回）の実施

モーダルシフトの促進に関し、物流事業者の自主的な取組みの奨励及び取組み意識の高揚を図るため、モーダルシフトを積極的に推進した優良な事業者を公表・表彰する。

令和 4 年度は表彰関係業務を以下の通り進めるとともに、引き続き周知活動に努める。

- ・ 7 月～ 9 月 案件応募受付
- ・ 1 0 月 表彰案件選定委員会
- ・ 1 1 月 表彰式典（理事会と同日）

③ グリーン物流パートナーシップ会議（第21回）への継続参加

本会議は、グリーン物流の推進に向けて荷主と物流事業者が連携を深める場として平成17年に発足したもので、国土交通省、経済産業省、(公社)日本ロジスティクスシステム協会と当連合会が会議の運営に当たっている。

18年目を迎える令和4年度も会議のより一層の活性化と裾野の拡大に向けて広報活動等の充実を図る。

④ 物流分野における低炭素・脱炭素化推進に向けた情報交換会

物流業界における低炭素・脱炭素化の推進に資することを目的として、昨年度に引き続き情報交換会を開催する。本会合では、2050年カーボンニュートラルや2030年の中期目標に向けた動き、国や産業界の対応や物流業界の取組み等について、有識者等による講演の聴取、会合メンバーによる事例発表等を通じて把握し、情報共有・意見交換等を行うことで、物流業界として議論を深めていく。

令和4年度は、国・産業界・有識者等による講演、参加企業・団体の取組みについてのプレゼンテーション等を中心に開催する。

また、低炭素・脱炭素化に関する現状、国等の施策、関係者の取組み等について、最新情報の共有を図り、物流業界における低炭素・脱炭素化の推進に資するため、シンポジウム等の開催を検討する。

⑤ 各種表彰事例の普及

会員企業・団体における環境負荷低減の取組みに資するため、講演会等の開催により、物流環境大賞、モーダルシフト表彰等を受けた優良事例を広く紹介する。

(5) 経営効率化委員会関係

◎労働力不足対策・物流の生産性向上を目指した取組み

① 国等と連携して「生産性向上」に資する物流標準化の推進

総合物流施策大綱の主要施策である物流標準化を推進するため、昨年6月から、国等の官民物流標準化懇談会及びパレット標準化推進分科会において、パレット等の標準化について検討が進められている。これに対応して、物流連においても、小委員会を立ち上げ、国土交通省と連携してパレットの標準化に関する調査検討を行ってきた。

令和4年度は、前年度に実施したアンケート調査結果等を踏まえてさらに検討を進め、物流事業者側からみたパレット標準化の目指す姿、課題等につ

いて取りまとめを行う。

②「労働力不足」・「働き方改革」に対応したダイバーシティの推進

a. 女性の活躍推進に関する調査検討

「ダイバーシティ推進ワーキングチーム」において、令和3年度に引き続き、「女性の活躍推進」をテーマに、現状把握、好事例や課題等の共有、グループ討議等を行い、女性が能力を発揮できる組織、働き方、制度、意識など「ありたい姿」について検討を進め、取りまとめを行う。

b. 高齢者の活躍推進に関する調査検討

a. に引き続き、新たに「高齢者の活躍推進」をテーマとして取り上げ、高齢者雇用の実態、各企業が抱える問題点、課題等の把握を行い、高齢者の活躍推進のための方策等について調査検討を行う。

c. 外国人材の就労に関する勉強会

主に会員団体を対象として制度面等の勉強を行っている「外国人材の就労に関する勉強会」は、継続して開催する。

③「先進技術の活用」、「物流デジタル化」等に関する検討

引き続き、物流の生産性向上、長時間労働の抑止等に資する輸配送、作業等の技術（例：IoT、AI、ICタグ等の活用）や、新たなスキームによる取り組み（共同／中継輸送、協業）等の把握に努め、見学会等を開催し、最新情報・動向等について情報提供する。

④ 物流事業の安全に関する講演会等の開催

物流事業における安全確保対策の推進に資するため、事故防止、防災、感染症対策など物流事業の安全に関するテーマを取り上げ、講演会やシンポジウム等を開催する。

⑤ 「官民物流標準化推進懇談会」及び「パレット標準化推進分科会」への参画

引き続き、昨年6月に国等が設けた「官民物流標準化推進懇談会」及び同懇談会の下に設けられた「パレット標準化推進分科会」に構成員として参画し、パレット等の標準化の推進に協力・連携していく。

⑥ トラック輸送の取引環境・労働時間改善等を目指す「ホワイト物流」推進への参画

内閣官房の「ホワイト物流」推進会議、並びに国土交通省、厚生労働省のトラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会、及びトラック運送業の生産性向上協議会に構成員として参加し、荷主関係団体等も含めた「ホワイト物流」運動の推進に協力する。

2. 情報提供・出版事業等の活動

(1) 会員への情報提供拡充

① 物流連「会報（Grow）」の発行

年4回（6月、9月、12月、3月）発行する。

② 「物流連懇談会」の開催

会員への情報提供や会員相互の情報交換が定期的に行える場として、物流連幹部等による講演会を開催しており、令和4年度は、4月及び10月の開催を予定している。

第20回懇談会は、4月14日（木） 学士会館にて、講師に、成田国際空港株式会社 代表取締役社長 田村 明比古氏をお招きして開催する予定である。

③ 「講演会」の開催

引き続き、時宜を得た課題に関連して、行政、有識者、関係団体等から講師を招いて講演会等を開催する。より多くの会員に最新の情報提供等を行うため、対面の他、Webも活用して実施する。

④ 物流連ホームページによる情報発信の強化

関係団体等との相互リンク拡充への協力依頼などを行い、ホームページの発信力強化を図る。

また、引き続き、会員専用ページにて講演会資料等を公開するなど、会員に対する情報提供の充実を図るとともに、施設見学会・職場体験・インターンシップ・研究セミナー等の様子がわかる記事・写真を掲載し、定期的に更新する。

⑤ 「物流連のご案内」

物流連の組織や活動を紹介する「物流連のご案内」をより分かりやすく編集し、外部に向けたアピールを強化するとともに、会員の拡大などに活用する。

⑥ メールマガジンによる情報発信

物流連のメールマガジンは、1,300人を超える購読者が登録されており、今後もその増加を図る。メールマガジンは、物流に関わる業界・行政等のニュースや各種統計情報、研修の案内等を掲載し、概ね20日間隔で配信する。

⑦ 物流施設見学会

コロナ禍の状況をみながら、会員の最新物流施設や技術等を対象として見学会を企画し、実施する。

(2) 出版事業

「数字でみる物流」の発行

我が国の物流動向（国内物流、国際物流、輸送機関別輸送、貨物流通施設、フォワーダー、消費者物流、情報化等の動向）をわかりやすく詳細に解説した、物流担当者必携のポケットブック、2022年度版の「数字でみる物流」を発行する。

会員サービス向上のため、「数字でみる物流」のPDFファイルを物流連ホームページの会員専用ページにて公開する。

(3) 物流実務研修講座の開催

下記3テーマなどによる実務研修シリーズを開催する。

- a. 「ロジスティクス入門講座」
- b. 「物流現場業務改善の実務」
- c. 「物流コスト管理入門セミナー」

(4) サイバーセキュリティ対応

- ①内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が主導するセプターカOUNCIL幹事（物流セプター）として、物流業界全体にサイバーセキュリティに関する情報共有・発信を図っていく。
- ②国土交通省が主導する交通 ISAC のWGの活動（物流、鉄道、航空、空港各分野で構成）にメンバーとして参加し、サイバーセキュリティに関する情報共有化を推進する。

(5) 物流EDI事業

- ① 物流EDI標準「JTRN」および「物流XML/EDI標準」の改良、維持管理および普及活動を行う。
- ② サプライチェーン情報基盤研究会等のEDI標準化団体との連携を図り、物流EDI標準「JTRN」「物流XML/EDI標準」等における荷主業界・業際間での整合を図る。
- ③ RFID等EDI関連技術の情報収集と物流情報化への適用事例の検討を行う。

以上